



発行所  
大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

# 大阪版認定農業者への支援充実を

## 府農業施策意見書手交式

大阪府農業会議の中谷会長、橋長副会長は2月6日、大阪府庁を訪れ、農業委員会法第53条に基づく「平成30年度大阪府農業施策に関する意見書」を手交し、意見交換した。大阪府からは松井知事をはじめ、竹柴環境農林水産部長、野山推進課長、森井整備課長が出席した(3面に関連記事)。

意見書手交の後に行われた意見交換の中で中谷会長は、先進的な農業経営者の育成に加え、大阪版認定農業者制度について触れた上で、「大阪版認定農業者の多くは、直売所に出荷している小規模農家。支援等を充実することで、営農意欲が高まり、生産拡大にもつながる」と述べた。また、米をはじめとする大阪産農産物の学校給食への導入促進について求めた。

直売所について松井知事は「観光局とも連携し、直売所に外国人観光客が立ち寄ってもらえれば、大阪産(もん)の売り上げも増えると思う」とした。

農の成長産業化推進事業の環境として、今年度から始めている新規就農「はじめの一步」村についても話題が及んだ。

中谷会長は「指導的立場で富田林市の担い手が協力し、研修生も充実した研修をしている」「みどり公社を通じて農地を借りた就農者もおり、遊休農地解消にもつながっている」などと話した。(中島)

# 改正生緑法、市町村の対応状況

## 13農委で意見提出(予定)

### 2JAが市長に要望

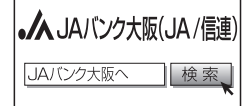
農業会議は、生産緑地法改正一査(2月21日時点)を実施。農



「奇跡の復興米」、「難波葱」を前に意見交換  
※「奇跡の復興米」は、東日本大震災後に岩手県大槌町で発見された「ひとめぼれ」が源流で、復興の象徴。難波葱は、江戸時代から難波周辺で栽培されてきた大阪古来のネギで、昨年に18番目の「なにわの伝統野菜」に認証。それぞれJA大阪南管内を中心に栽培されている

を踏まえた府内市町村農業委員会の対応状況についての調査が分かった。(詳細は2面)。

### 年金の お受け取りは JAで



### 主な記事

- ◎13農委が生緑で意見提出へ... 2面
- ◎農地パトロール... 4面
- ◎大阪農業担い手研修会... 6面

# 風速計

今冬、猛威をふるったインフルエンザ。技術の進歩で良い薬が出現しても、依然として厄介だ。人混みで誰かが咳を

するだけで不安になる◆先月、大阪府の「普及指導活動に関する外部評価委」に出席した。「販路拡大にチャレンジする農業者支援(商談会開催)」「ぶどう波状型ハウスの自動換気装置の開発普及」「農の成長産業化推進事業を活用した農業経営強化の取組」「しゅんぎくの夏季安定生産技術の確立」。いずれ劣らぬ優れた発表は、風邪が治まったばかりの老体を励ましてくれた◆農家や行政、普及の目指すものが一致した時代には、「普及の姿が見えない」などの批判は皆無であった。今や普及も、多方面に目配りし多様な課題とニーズへの対応が求められる。しかし、評価結果に萎縮は禁物だ。より重要なのは、「国が進める農業政策」への絶えざる検証と現場からの評価ではないか◆初雷やものに驚く病み上がり子規 (鈴木)

# 生緑法改正対応状況

## 13農委が意見提出

農業会議はこのほど、「都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年4月成立）」及び「第8版都市計画運用指針（29年6月改訂）」を踏まえた府内市町村農業委員会の対応状況を取りまとめた。

調査は、生産緑地の面積要件の緩和に関する条例制定などについて、農委法第38条に基づく意見提出の取り組みや、JAによる要請の状況などをたずねたもの。昨年12月にとりまとめた調査結果（1月号既報）をもとに時点修正。全市町村農委等の協力を得て、2月21日時点の状況をとりまとめた。

### 市町村長への意見提出 実施済・実施予定は13農委

農委法第38条に基づく市町村長への意見提出を実施した農委は10市町村（前回調査時8市町村）となった。新たに実施したのが、豊中市（平成30年1月10日）、岸和田市（同2月8日）、の2市。このほか、高石市、泉佐野市、羽曳野市で意見提出を予定している。

提出日、要望事項は、下表のとおり。

農委法第38条に基づく市町村長への意見提出を実施（または予定）の農委及び、生産緑地の面積要件緩和に関する条例を制定（またはメドのある）市町村

市町村名	意見提出実施日	意見提出事項	条例制定日 (予定時期)
泉南市	平成29年2月10日	・生産緑地制度（追加指定に際する面積要件の見直し、道連れ解除の防止を含む） ・都市農業の継続的発展に向けた税制改正 ・農業委員会組織の体制強化 ほか6項目	
泉大津市	8月28日	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	
高槻市	10月5日	・都市農業振興施策全般（生緑法改正に伴う条例制定を含む） ・地産地消や食育啓発 ほか2項目	
枚方市	10月10日	・生産緑地の下限面積の条例化 ・農業基本方針の策定 ほか2項目	
島本町	10月13日	・生産緑地地区の指定について	
富田林市	11月1日	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	
寝屋川市	11月8日	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	平成29年12月27日制定
東大阪市	11月15日	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	平成30年4月制定予定
豊中市	平成30年1月10日	・生産緑地地区の追加指定並びに生産緑地地区の区域の規模に関する条件の引き下げについて	平成31年1月制定予定
岸和田市	2月8日	・生産緑地地区の追加指定（再指定）及び生産緑地地区の区域の規模に関する条件の引き下げについて	
泉佐野市	委員会で決定 提出時期調整中	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	
箕面市			平成30年4月制定予定
堺市			平成30年6月制定予定
高石市	時期未定	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	
羽曳野市	時期未定	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて	

(平成30年2月21日時点)

※意見提出実施日が早い順に掲載

一方で、JAも市町村長に対して、生産緑地の取り組みを推

進する要望を出している。JA大阪市では、昨年9月に大阪市長に対して生産緑地法改正に伴う条例制定の要望を提出。大阪市は、平成28年10月に農業委員会を廃止している中で、農業者の意見を市政に反映させる農政活動はJAが担った。

JA大阪南は、今年2月5日に富田林市長に対して要請を実施。富田林市都市農業振興基本計画の早期策定と生産緑地の下限面積条例の策定について要請している。

生産緑地制度改正を受け、条例制定に向けた働きかけや農家を対象とした意向調査、制度周知などについては、JAと連携した取り組みが求められる。

### 面積要件緩和の条例制定 実施済・予定あり5市

生産緑地の面積要件の緩和に関する条例について、現時点で、「条例を制定済み、または、具体的な制定時期のメドが立っている」と回答したのは、34市町村のうち5市（前回調査時3市）。具体的な制定（予定）時期は、左表のとおり。

この5市以外に「時期は未定だが、条例を制定する予定がある」と回答したのは6市。

なお、全国で生産緑地の面積要件の緩和に関する条例を制定した自治体は、1月末時点で25区市（大阪は寝屋川市のみ）となっている（国土交通省調べ）。

都市農地の保全については、都市農業振興基本計画の掲げる「都市と緑・農の共生」を実現する上で、農政・都市計画両方の立場で対応する必要がある。小規模農地を保全するための仕組みとして、生産緑地の面積要件緩和に関する条例及び追加指定・再指定、新規指定が早急に望まれる。

(沼田)



# 府優秀農業者等選賞事業 府内4経営体が受賞

大阪府内において、長年にわたり地域農業の発展に貢献している農業者及び農業者集団を表彰する「平成29年度大阪府農業生産・経営高度化優秀農業者等選賞事業」で4経営体が受賞した。

今回表彰されたのは、原田富生氏（能勢町）、飯阪和功（かずのり）氏（和泉市）、高橋嘉男氏（藤



## 日本農業賞 「食の架け橋の部」 特別賞を受賞

寝屋川市・南 保次氏

農業者と消費者が連携した取り組みなどを表彰する第47回日本農業賞「食の架け橋の部」で、寝屋川市の南保次氏が特別賞を受賞した。

平成2年に就農し、同市農業委員（11年7月～14年7月）、大阪府「農の匠」（15年～現在）、大阪府農業経営者会議副会長（25年2月～29年2月）などを歴任。28年にはなにわ農業賞を受賞した。南氏は、水稲約4畝、野菜30ア、果樹10アをそれぞれ栽培している。自らの農業経営の傍ら「地域と共生し継続していく農業」をめざして、田んぼアートや田植え体験、泥リンピックなどのイベントを通じて地域住民との交流を実践している。

井寺市）、南保次氏（寝屋川市）。原田氏は、昭和50年に就農し、約8・6畝の農地で水稲や野菜の栽培を行う。平成11年の有機JAS認証制度の創設とともに有機JAS認証を受けた。有機農産物の販売ルートを開拓し、契約出荷を行うことで経営の安定化に成功している。ま

## 「彩誉」「難波葱」の収穫体験

岸和田市で産地体験ツアー

「農」に親しむライフスタイル推進府民会議（会長・難波り

た、現在も、有機農業の安定生産を図るため技術の確立に向けた研究を続けている。

飯阪氏は、平成6年に就農。17年に農業団地の一角にイチゴのハウスが完成し、これを機に、タマネギやミカンの市場出荷を中心とした経営から、イチゴを中心にミカン、ブルーベ

んご天王寺 蕪の会事務局長）は1

月21日、平成29年度第3回産地体験ツアーを開催。府内在住の46人がツアーに参加し、岸和田市で生まれた人参「彩誉（あやほまれ）」と昨年になにわの伝統野菜の認証を受けた「難波

## 府農業施策に関する意見書

（概要）

1. 経営能力強化支援と大阪版認定農業者制度の充実
2. 農空間保全地域制度の充実
3. 農業委員会による地域での合意形成活動との連携
4. 条例に基づく農空間保全地域制度の充実
5. 農業者の営農意欲向上と農産物直売所への支援
6. 大阪エコ農産物やなにわ伝統野菜など大阪産農産物のブランド化の推進

リー、野菜等の栽培に転換した。現在は、約1・2畝の経営規模で、6次産業化にも取り組む傍ら、イチゴ栽培をめざす新規就農者のインターンシップを受け入れるなど担い手育成にも尽力している。

高橋氏は、昭和59年に就農。約1・4畝の農地で軟弱野菜やイチジクの、農薬や化学合成肥料を使用しない栽培法を実践している。市街化区域の住宅地に隣接して農地があり、15年間に渡り小学生の見学を受け入れるなど、食農教育にも熱心である。（南氏の概要は、日本農業賞「食の架け橋の部」特別賞受賞の記事内で掲載）（沼田）

葱」の収穫体験を実施した。はじめに、「彩誉」の収穫体験を実施。「彩誉」は、岸和田市のほ場で作出された品種で、味が甘いのが特徴。岸和田市では「彩誉」のブランド化が進められ、岸和田4日クラブでも栽培をしている。今回は4日クラブが栽培しているほ場で、会員

から栽培上のポイントなどの説明を受けた後に、計10本の「彩誉」を収穫した。

栽培・加工技術の指導など直売所運営への支援

収穫体験の後は、JAいずみの農産物直売所「愛彩ランド」で地元農産物を使用した昼食をとりながら、岸和田市の商工会の担当者が「彩誉」のブランド化の取り組みを紹介した。

学校給食への大阪産農産物の導入促進

その後は、岸和田市で金ごまの栽培などにも取り組む「NPO法人ゴールドファーム」で難波葱とくらま大根の収穫体験を実施。特に難波葱は、スーパーなどでは中々購入できないこともあり、参加者からは喜びの声が上がっていた。

有害鳥獣被害の実態調査と効果的駆除への財政支援

参加者からは「収穫体験が楽しかった」、「農家の方や商工会の方の話がわかりやすく、勉強になった」など、好評の声が多く上がった。

生産緑地制度の活用

特定市以外の町における生産緑地制度導入への制度普及の促進

生産緑地法改正や都市計画運用指針の改訂の趣旨を踏まえた取り組み促進への啓発

特定市以外の町における生産緑地制度導入への制度普及の促進

（大阪府環境農林水産部農政室提供）

# 他市在住の所有者に苦慮

## 寝屋川市農委

地を重点的に巡回した。

パトロールによ

# 農地パトロール

寝屋川市農業委員  
会(北川博会長)は  
10月から11月にか  
けて平成29年度の農  
地パトロールを実  
施した。同市農委  
は利用状況調査が  
法定化される以  
前の平成11年  
よりパトロールに  
取り組んでおり、  
管内農地約160  
万畧の遊休農地は  
わずかなのである。

11月7日は北川  
会長を含む委員  
3人、事務局2  
人で南地区の  
農地利用状況  
を調査。生産  
緑地及び市街  
地調整区域内  
の集団農



現況を農地情報と照らし合わせる(寝屋川市)

り、一部で今年  
は手入れされ  
ていないであ  
ろう農地が確  
認された。委  
員が周辺農家  
に耕作者の状  
況を確認する  
などした。や  
はり所有者が  
他市在住の場  
合などは管理  
が疎かになり  
やすく、対応  
に苦慮するケ  
ースが多いと  
いう。北川会  
長は、「委員が  
日常の活動と  
して草刈り等  
を指導しても  
、個人では難  
しい場合もあ  
る。農業委員  
会としての対  
応が重要だ」と  
話す。

この日遊休化  
が確認された  
農地の一部は  
、農委からの  
指導により既  
に所有者が草  
を刈り、改善  
されている。(田村)

# 営農意欲高める意識改革必要

## 藤井寺市農委

藤井寺市農業委員  
会(大村光俊会長)

は11月30日から  
12月5日にかけて  
、農地パト  
ロールを行った。  
パトロールでは  
、各地区担当の  
農業委員が事  
前に確認した  
遊休農地や遊  
休化の恐れあ  
る農地を中心に  
巡回。12月4日  
は、大村会長、  
藤井副会長、  
農業委員4人  
、事務局職員  
3人の計9人で  
、小山・津堂  
地区などの

# 日々の委員活動が重要

## 泉大津市農委



巡回中に管内農業者(右)から聞き取りを行う委員(泉大津市)

を  
泉大津市は市  
内全域が市街  
化区域で、農  
地も市街地の中  
に点在している  
所が多いため  
、市内を3区  
域に分割し全  
員が自転車  
で調査した。  
毎年、5月と  
11月に調査  
を行っており  
、今回の調査  
でも遊休農地  
等は見当たら  
なかった。

これについては  
、農業委員が  
常日頃から農  
業者の相談に  
応じたり、地  
区の農地の状  
況を把握

4地区を調査  
した。

相  
続を機に所有  
者が変わり、  
府外在住で農  
地を管理でき  
ない、また、  
女手のみで耕  
作が出来ない  
といった農地  
が数カ所確認  
された。委員  
らは「遊休化  
により、ゴミ  
の投棄や病害  
虫の被害を招  
く原因になり  
、周辺の農家  
に迷惑がかかる  
。個々の事情  
はあ  
ると思うが、  
草刈りなどの  
対処を

いかなければ  
ならない」と  
語る。中には  
、貸借がな  
され、遊休  
化解消とな  
った農地もあ  
ったが、新規  
就農が少ない  
中、貸借に  
つなげるこ  
とは非常に  
難しい。大  
村会長は、「担  
い手の確保  
は大きな課  
題であり、そ  
のためには  
意識改革が  
必要があ  
る。藤井寺  
市では兼業  
農家がほと  
んどだが、  
朝市やトラ  
ック市など  
の直売への  
参加を通じて  
、営農意欲  
を刺激する  
ような取  
組みが重要  
だ」と話した。  
(中島)



貸借に繋がった農地の前で(藤井寺市)

していること  
も遊休農地の  
発生防止に寄  
与しているこ  
ろである。  
新体制の農  
業委員会で  
女性委員とな  
った川西委員  
は、初めて  
参加した農  
地パトロール  
について「パ  
トロールや  
委員の日頃  
の活動が都  
市農業を守  
っているこ  
とを実感し  
た」と述べ  
た。また、  
巡回中に農  
業者から直  
接聞き取り  
をしたこと  
に触れ、「農  
業に対する  
熱意や新た  
な取り組み  
についても  
話を聞くこ  
とができ、  
たいへん参  
考になった  
。農業委員  
として、よ  
り多くの人  
に農業の  
大切さを理  
解してもら  
い、農家の  
役にたてる  
よう活動し  
たい」と意  
欲を示した。  
(泉大津市  
農業委員会  
提供)



# 若手の経営計画実現を支援

## おおさかNo.1グランプリ

2月4日、大阪市内・松下IMPホールで、若手農業者を対象とした農業経営強化プランのコンテスト「第2回おおさかNo.1グランプリ ファイナル」が大阪府、JAGグループ大阪主催で開催された。

同グランプリでは、45歳以下の農業者が自らの経営を強化するために生産や販売面等にお

る強化目標を立て、優秀なプランについては表彰と

ともにJAGグループや協賛企業から実現資金が提供される。

最終選考であるこの日は、一次選考(書類選考)と二次選考(プレゼンテーション)を通過した上位8人の若手農業者が自らのプランを披露。

審査の結果、グランプリに輝いたのは、「イタリアアントマトの『ソバージュ栽培』を活用し

た『穂谷の里山』からのオモロイ都市農業再生プラン」をテーマに発表した大島哲平さん(枚方市)。大島さんには、実現のための資金として賞金200万円が贈られた。

準グランプリは、「都市農業のモデルケースを作る 生産者と消費者を融合させるコミュニティ作り」をテーマに発表した、多品目野菜を生産する丸山友規さん(河南町)が選ばれ、同じく100万円が贈られた。

出場者の発表の後には、昨年

グランプリに輝いた奥野成樹さんが進捗を報告。プランで説明した「ぶどうの木オーナー制度」については、農地の確保や、オーナーの募集など実際に事業に取り組み際に生じた困難を克服し、63人(1月末時点)のオーナーを集めている。

この他、愛媛県で野菜苗生産販売等を行うベルグアース(株)の山口一彦社長による記念講演も行われた。(沼田)

# 新規就農者増加 地域活性化を目指して

## 枚方市 大島 哲平さん



スタート地点となった棚田の農地の前で

「消費者と近い都市農業の利点を活かし、工夫し、地域農業の価値と魅力をもっと伝

えたい」と話すのは、グランプリを受賞した「ひらかた独歩ふぁーむ」代表の大島哲平さん(36)。枚方市東部に位置する穂谷で就農し、棚田の遊休農地から農業をスタートした。

山間に農地が多い同地区は、「にほんの里100選」にも選ばれた美しい景観を有し、昔ながらの集落の姿を残す里山だが、農業者の減少や遊休農地の増加が課題となっている地域でもある。

今回受賞した大島さんの「都市農業再生プラン」は、新たな営農モデル確立による新規就農者増加の促進と地域活性化が主

眼だ。

果肉が厚く、水分が少なく傷みにくい「イタリアアントマト」を、省力・低コストの「ソバージュ栽培」(注)することで、山間の営農条件が厳しい農地での経営確立を目指す。

「ソバージュ栽培」は、露地栽培であるため、収量の変動リスクがあるが、安定生産の為に技術向上と共に、生産量の拡大に向け、地域の他の生産者との連携を目指している。

大島さんは、近江商人の「売り手よし、買い手よし、地域(世間)よし」の「三方よし」の心得を理念に掲げている。農産物の栄養価が評価されるコンテストに出品するなどし

て、品質への評価を高めながら、有機栽培に理解のある販売ルートで販売し、購入者からも好評を博している。

今後は、「イタリアアントマト」の特性を活かし、調理加工まで含めた体験型農業を確立し、地域活性化に貢献したいと考えている。

## 青年農業者の力を結集

大島さんは「農業をして地域の農地を守るには、1人の力では限界があるため、互いに協力し合う仲間が必要」と話す。

就農した平成27年に、新規就農者同士の交流の場として、府農と緑の総合事務所農の普及課やJAの支援を得て、「きたか

わち新鮮舎」を結成。現在、青年農業者6人が加入している。

地域農業の情報発信や、新規就農者が集う場の提供などには、行政の協力が欠かせない。「新規就農者への支援とともに、今後は、農道整備など営農条件向上への取り組みが重要。行政の支援を仰ぎながら、自身も先駆者として、地域の役に立ちたい」と抱負を語った。(中島)

(注)露地にアーチを立て、ネットを張り、そこにトマトを這わせて栽培する方法。株間を広く取り、多本仕立てで半ば放任栽培するため、栽培管理の簡素化と設備投資の低減化を図ることができ、夏秋を狙う長期収穫も可能となる。



当日発表した8人の農業者。左から4番目が大島さん、一番右が丸山さん

# 第47回経営者会議総会

大阪府農業経営者会議(松下長史会長)は2月20日、大阪市内・KKRホテル大阪で第47回総会を開いた。

総会では「平成29年度事業実績報告並びに収支決算承認の件」、「平成30年度事業計画並びに収支予算設定承認の件」の2議案を上程し、いずれも原案どおり承認された。

報告事項として、大阪府農業法人協会の藤田善敬会長が、法人協会の活動内容を説明。また、府環境農林水産部農政室から「農福連携(注1)」の取り組みについて、大阪府立環境農林水産総合研究所が先進農業経営の中で活用される農福連携の事例についてそれぞれ報告した。

総会終了後には、農業会議、府信用農業協同組合連合

## 儲かっている会社とは？

### 大阪農業担い手研修会

農業会議、府信用農業協同組合連合会、大阪府農業経営者会議は2月20日、大阪市内で大阪農業担い手研修会を開いた。府内農業者や、関係団体職員等約

60人が参加し、株式会社船井総合研究所チーフ経営コンサルタント

の楠元武久氏が「異業種のビジネス手法を農業に活かす」と題して講演を行った。

楠元氏は、近年の儲かっている上場企業の特徴は、知名度は低い、狭い分野の中では一番

## 近畿府県農業法人組織交流会

近畿府県の農業法人協会は、1月30日から31日にかけて、滋賀県草津市内で、「平成29年度近畿府県農業法人組織現地交流会」を開いた。

30日は、近畿2府4県の農業法人経営者等約100人が参加。近畿農政局の井上暢朗担い手

会との共催で中央研究会(大阪農業担い手研修会)を開き、株式会社船井総合研究所チーフ経営コンサルタントの楠元武久氏が「異業種のビジネス手法を農業に活かす」と題して講演を行った。

(注1) 農業の現場と福祉の現場が連携し、障がい者や生活困窮者などの農業分野への就労を支援すること。(沼田)

になれる実力を有している会社や、代行や業務請負ビジネスの側面を持っている企業、インターネットを上手く使うなど、低リスクで安価なシステムを最大限活用している会社であると指摘。

これを農業・農産物にあてはめると、全ての消費者を喜ばせ

育成課長から「近畿農業の現状と飛躍的成長に向けて」と題した情勢報告があり、その後、株式会社ゴトウ経営の後藤正幸代表取締役社長から「儲かる会社に革新するには」と題して記念講演があった。

講演の中で後藤社長は、経営不振に陥っていた自動車ディーラーを見事に再建した自らの経

る事を目指すのではなく、ターゲットを絞ることが大切であり、競合品と比較した中で、強みを明確に伝えることと、その見せ方、伝え方を工夫することが重要であると述べた。

業務の代行や請負としては、自らがカット工場を設立し、大手レストランチェーン等販売先のメニューに合わせたカット野菜を契約販売したり、出荷先ごとにパッケージのデザインを変えて個別対応するPB(注1)提案で新規販路開拓につなげた農業法人の事例などを紹介した。

また、近年、急速に伸びつつあるクラウドファンディング(注2)や、IT(注3)を活用した新たな「オーナー制度」(注4)についての仕組みを説明。特にオーナー制度については、生産者の思いと消費者の要望のマッチング

験談を中心に、動く集団としての組織作りの基本や幹部職員の実行原理、社員にやる気を起こさせる接し方などを具体的な事例を交えながら説明した。

31日は、(公社)日本農業法人協会の吉永俊雄専務理事から「日本農業法人協会の現状」と題した情勢報告のあと、研修として、「農業ICTを活用した経営改善」をテーマに、クボタ

(出合い)の場として、今後の市場拡大が期待できるとした。終わりに、最近の食品流通の動向として、消費自体が縮小しつつあり、使い切りパックの増加や個包装自体が小さくなっていることに加え、包丁を使わない料理メニュー本に人気が集まっていると説明。今後、家電やコンビニ業界と連携した生産・販売の展開が期待できると述べ、講演を結んだ。

(注1) PB(プライベートブランド)・自主商品企画  
(注2) クラウドファンディング・インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。  
(注3) IT・情報技術  
(注4) オーナー制度・消費者が事前に有料で登録を行い、登録期間中の「オーナー」として、収穫物や完成した商品を受け取れる仕組み。(光崎)

アグリサービス(株)、株井セキ関西、ヤンマーアグリジャパン(株)の各担当者が、最新の農業機械・技術について紹介。また、近畿農政局の嶋崎泰一生産技術環境課長から、「GAPの推進について」をテーマに、GAP認証の重要性や今後の取組等について説明があった。(光崎)



具体的な事例とともにビジネス手法を説明



# 生緑改正受け新規事業

## 29補正予算審議

### 第13回理事会

農業会議は2月19日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第13回理事会を開催。「第141回臨時総会の招集及び付議事項決定の件」等について審議し、決定した。

3月16日開催の臨時総会で

は、「平成29年度収支予算補正の件」や「平成30年度事業計画設定の件」等を上程する予定。

29年度予算の補正内容は、平成29年9月より全国農業会議所より委託を受けて取り組んでいる「都市農業機能発揮対策事業費」を新規事業として計上していること等。

同事業は生産緑地制度の改正など、都市農地をめぐる様々な法制度の改正・検討を受けて、都市農業者への相談対応や、農委・JA等の相談体制を支援するもの。

また、30年度事業計画は大阪型農地利用の最適化推進をはじめ、都市農地保全に向けた制度周知と政策提案に取り組むこと等を盛り込んだ。(田村)

## 高石、藤井寺で

### 生産緑地研修

高石市農委(東口正一会長)は2月7日、同市役所内で農業委員研修会を開催。農業会議か

ら北川次長兼総務課長兼農政課長が出席し、改正生産緑地制度について報告した。

藤井寺市では、JA大阪南の協力を得て、同市実行組合長会(池上晃会長・同市農業委員)が2月14日、藤井寺市民総合会館で「生産緑地法の改正に関する

説明会」を開き、市内農業者ら113人が出席した。農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、制度について報告した。参加者アンケートでは、今後農地に関する説明会があれば「参加したい」が95%を占めた。(田村)



あいさつに立つ池上藤井寺市実行組合長会会長

## 第23回常設審議委員会

大阪府農業会議は2月19日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第23回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、茨木市、能勢町、田尻町、岸和田市、泉南市、堺

市、河南町、松原市、八尾市、枚方市農業委員会会長)については、25件(3万3755平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答することを議決した。

また、「第141回臨時総会の開催」及び「一般社団法人大阪府農業会議常設審議委員会運

## 事業実施の留意点について説明 農の雇用事業説明会

農業会議は2月9日、大阪市内・プリムローズ大阪で、農の雇用事業実施経営体への事業説明会・研修会を開いた。

今回の説明会の対象となったのは、平成29年11月1日研修開始の平成29年度第3回募集及び30年2月1日研修開始の第4回募集で採択された、府内の農業経営体と研修生。

その他、関係機関として、農業委員会事務局、市町村農政担当課の職員が出席した。

事業説明会では、農業会議が



労務管理について説明する後藤田氏

事業実施上の要件や留意点、助成金交付申請に必要な書類の作成方法について説明した。

続く研修会では、社会保険労務士の後藤田慶子氏が「農業における労務管理について」と題して講演。労働基準法等が規定する労働条件を雇用契約の中で明示することや、農業では労働時間や休日、割増賃金等の適用除外項目があること等について具体的に解説した。

また、大阪府農業共済組合からは、平成31年から新たに導入される「収入保険制度」の具体的な内容について説明があった。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	3317
第5条	3万0438
合計	3万3755

(農地区分別件数は、3種農地8件、2種農地14件、農用地区域内農地3件)

# 「新・農業人フェア2017」

## 新規就農相談

大阪会場は、平成29年度から年1回の開催。来場者数は前年の約8割にとどまったものの、大阪府新規就農相談センターのブースには、開場直後から順番待ちができるほど相談者が訪れ、前回(39件)を上回る50件の相談が寄せられた。中でも今年2月に南河内地方で開講するイチゴ栽培を始め

「新・農業人フェア2017」が1月27日に大阪市中央区のO Mビルで開かれた。全国から200を超えるブースが出席し、厳しい寒さの中、就職・転職先として農業を考える人から独立就農を目指す人まで、農業に関心を持つ600人余りが訪

た。成29年度から年1回の開催。来場者数は前年の約8割にとどまったものの、大阪府新規就農相談センターのブースには、開場直後から順番待ちができるほど相談者が訪れ、前回(39件)を上回る50件の相談が寄せられた。中でも今年2月に南河内地方

域で開講するイチゴ栽培を始め、農業者を育成する「いちごアカデミー」への相談者が多く、中国地方からわざわざ話を聞きに来た夫婦もいるなど、担当者もあまりの人氣に驚いていた。また、新規就農「はじめの1歩」村や準農家制度についての相談をはじめ、就活中の学生が情報収集に訪れるなど、熱心に相談する姿が見られた。(東)



大阪府ブースでの相談風景

### お知らせ

第141回臨時総会

◇日時 3月16日(金) 午後2時30分

◇場所 大阪市内・シテイプラザ 大阪2階「燦」

◇議案 29年度収支予算補正、30年度収支予算・事業計画等

計画等

「食べる通信」つてな

に？」と当時はよく関係者も含めて聞かれることが多かった。「食べる通信」とは、東日本大震災をきっかけに東北で始まったプロジェクト。1次産業である食のつくり

手を集めた情報誌と、彼らが生産して収穫した食べものとセットで定期的に届ける「食べもの付き情報誌」である。その大阪版として登場したのが「つくりびと食べる通信 form おおさか」である。私はそこで、農家と人々を繋ぐ企画と情報誌に掲載する写真撮影を任されていた。平成29年5月に大阪版のプロジェクトが終了する



コミュニティデザイナー

向井 直文

## 話すことで見える マッチングポイント

までの間、域内の様々な農家や畜産、漁業など1次産業の方々を繋ぐ活動を中心に、現在各自自治体からの依頼で、移住プロモーションやイベントの審査員、アドバイザーとして会議に関わるなど地方と都

市部には周辺地方から移り住んでいる人が大変多く、私が担当している地域も例外ではない。とある小学生のお子さんを持つお父さんは、実家が田舎で幼少の頃は農作業と共に過ごしてきたのだと言う。しかしそれが嫌で田舎を出てきたせいなのか、農体で土に触れることに「楽しさを感じない」と言う。とあるお母さんは生まれも育ちも市内で、「野菜がどのようにできていくのかはテレビでしか知らない」と言う。当然彼らの子供達も、野菜がどのように育っているのか話や映像、本でしか知らないの

市部を繋ぐ活動を主に。一方で、担当地域のコミュニティ活性化や補助金の会計支援など、気がつけば仕事内容は多岐にわたる。おかげで様々な地域の方々とお話することが多く、沢山の考え方に会えることができ、学びの日々を過ごさせてい

お繋ぎすることも多い。様々な人々を繋ぐ中間支援的な活動も私の仕事なのだと思ふ。担当している大阪市内の自治体の方々や児童の保護者によく話しをすることがある。先日、子供会の会長さんと話をしていると、あることに気づいた。都

都市部には、実際に作物が育っている姿を知らない人達や実際に体験するきっかけを得ることが難しい状況にある子供達が多いのではないだろうか。親

が知らない、または体験させても「楽しまないだろう」という思い込みで、知り得るチャンス逃していると考えられる。すなわち興味を持つ可能性がある人が都市部には多数いるということでもある。実際に子供会の会長やPTAの方、保護者の方に農体験の話をする興味を持つ人が思いの外多いのである。

人々を繋ぐマッチングポイントがそこにもあるのではないだろうか。繋がるポイントが見え出すとワクワクしはじめる。

◇筆者の紹介(むかい なおふみ) コミュニティデザイナー。都市コミュニティ研究所研究員。大正区の地域活性化を担当。個人活動では和歌山県移住プロモーション企画や岬町「コンテンツ会議 in Misaki」のアドバイザー兼審査員を担当。「つくりびと食べる通信 form おおさか(廃刊)」で農家と人々を繋ぐ企画と撮影を担当。

# 随 想